
第10回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成30年3月28日 (水) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員 (15名)

1番 秋 吉 稔 之
2番 山 田 裕 一
3番 岸 本 辰 彦
4番 青 山 眞 士
5番 稲 村 勝 俊
6番 菊 田 実
7番 佐々木 章 史
9番 森 本 茂
10番 吉 成 賢 二
11番 古 熊 健 一
12番 狩 野 菊 恵
13番 且 見 英 和
14番 才 田 利 幸
15番 泉 和 浩
16番 重 原 昌 章

2 欠席委員 (1名)

8番 石 田 秀 人

3 出席事務局職員

局 長 舘 田 博 道
次 長 山 本 直 樹
農地振興係長 櫻 井 裕 介
主 事 佐 藤 康 行

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 協議案第1号「当別町都市計画審議会委員の選任について」
日程第5 議案第1号「事務局職員の人事異動発令承認について」

日程第6 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」

日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第10回当別町農業委員会総会を開会いたします。

なお、本日、8番石田委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、2番 山田委員、3番 岸本委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日一日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日一日間と決定いたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告をさせます。

事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます

3月6日から3月22日かけて、平成30年度第1回当別町議会定例会が開催され、平成30年度予算等について決定しております。

また、3月19日には、北海道農業会議第84回総会及び会長・事務局長特別研修会が札幌市で開催され、重原会長並びに櫻井係長が出席いたしました。

3月26日には、当別町農業経営近代化協会定期総会が開催され、重原会長

、事務局、館田局長、山本次長、櫻井係長が出席いたしました。
以上でございます。

< 日程第4 協議案第1号 >

議 長 日程第4 協議案第1号「当別町都市計画審議委員の選任について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました協議案第1号「当別町都市計画審議会委員の選任について」ご説明申し上げます。

この審議会は、都市計画法に基づき昭和48年に町条例を定め設立されており、現在11名の委員で構成されておりますが、本年3月末の委員の任期満了による改選のため一名の推薦依頼があったものでございます。審議会への推薦理由といたしましては、従前より西部地域の「道の駅」とその周辺並びに石狩太美までの全体的な土地利用の見直しを検討しており、継続的な協議が進められていることから、地域の農業実情に詳しい農業委員であります秋吉委員を引き続き、都市計画審議会委員に選任願うものであります。

—議案書を朗読説明—

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、協議案第1号については許可することに決定をよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、協議案第1号については許可することに決定いたしました。

< 日程第5 議案第1号 >

議 長 日程第5 議案第1号「事務局職員の人事異動発令承認について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「事務局職員の人事異動発令承認について」ご説明申し上げます。

これは、平成30年4月1日付けで事務局職員の職務替発令を行うため、承認をいたさうとするものであります。また平成30年度より組織改編により農業委員会においては経済部職員が併任することとなります。

—議案書を朗読説明—

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、館田局長においては、平成27年4月より3年間、農業委員会の事務局長としてご尽力いただきましたが、4月1日付けの人事異動により、同日付で、事務局職員の併任を解くことになりました。

また、山本次長は、平成28年4月より2年間、事務局次長としてご尽力いただきましたが、4月1日付けの人事異動により、当別町に出向するようになりました。また、佐藤主事も、平成28年4月より2年間、農地振興係主事としてご尽力い

ただきました、4月1日付け人事異動により、当別町に出向することになりました。

後任の人事は、記載のとおりでございますので、議案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

各委員
議長

異議なしの声

異議なしと認め、議案第1号は承認することに決定いたしました。

休憩いたします。

< 日程第6 議案第2号 >

議長

再開いたします。

日程第6 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長

只今議題となりました議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の譲受人は、当該地を譲受け、経営規模の拡大を図るものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第2号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

— 議案書を朗読説明 —

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員

質疑なしの声

議長

質疑なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なしの声

議長

異議なしと認め、議案第2号については、許可することに決定いたしました。

< 日程第7 議案第3号 >

議長

日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長

只今議題となりました議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権の移転に係るものが6件、16筆、150,977㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが7件、28筆、250,360㎡でございます。

尚、これら13件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長
議長

休憩いたします。

再開いたします。説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号13番を除き、番号1番から番号12番までの質疑を求めます。

各委員
議長

質疑なしの声

質疑なしと認め、番号1番から番号12番については決定をしてよろしいでしょうか。

各委員
議長

異議なしの声

異議なしと認め、番号1番から番号12番については決定いたしました。

次に、番号13番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩いたします。

(秋吉委員退席)

議長
各委員

再開いたします。次に番号13番について、質疑を求めます。

質疑なしの声

議長
各委員

質疑なしと認め、番号13番については決定をしてよろしいでしょうか。

異議なしの声

議長
議長

異議なしと認め、番号13番については決定いたしました。休憩いたします。

(秋吉委員復席)

議長

再開いたします。

<閉会宣言>

議長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第10回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 午後3時30分終了 >